南風原町公共下水道接続促進事業補助金交付制度

本町では、沖縄振興公共投資交付金の効果促進事業を活用し、排水設備工事（浄化槽から下水道への切替工事）の工事費に対して一部助成金を交付する『南風原町公共下水道接続促進事業補助金制度』を実施しております。この制度を広く町民のみなさまにご活用いただき、きれいな海や川を守り、快適な生活環境向上図るために、公共下水道へ早めの接続をよろしくお願いします。

※この制度は国の交付金を活用しているため、次年度以降の継続性について担保されているものではありません。

補助対象工事

公共下水道（汚水）の整備された区域内で合併浄化槽、単独浄化槽又は汲み取り式トイレを廃止して行う排水設備工事で「下水道排水設備工事確認申請書」を平成 29 年 4 月 1 日以降に申請し、平成 30 年 1 月末日までに完了する工事が対象になります。

※注　新築や農業集落排水事業区域（神里地区）は補助対象外です。

補助金額

合併浄化槽を設置している建物	単独浄化槽又は汲み取り式トイレを設置している建物
補助対象工事が 5 万円以上の場合 5 万円	補助対象工事が 10 万円以上の場合 10 万円
補助対象工事が 5 万円未満の場合は 当該工事費の額	補助対象工事が 10 万円未満の場合 当該工事費の額

※当該工事費に 1 万円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。

補助対象者

①工事を行う建物の所有者又は居住者、若しくは土地の所有者
②国、県又は町の他の同様な制度による補助又は扶助を受けていない者
③市町村税を滞納していないこと
上記の項目全てに該当している方が補助対象者となります。

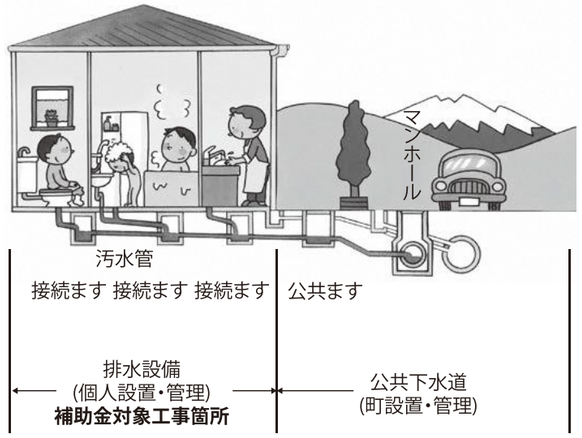

申請受付

随時受付中
※予算がなくなり次第、補助金交付申請受付を打ち切ります。

申請書類

南風原町役場　区画下水道課（庁舎 4 階）窓口にて配布
（町ホームページでもダウンロードできます。）

お問い合わせ　区画下水道課　☎ 889-2508

司法書士　佐久川（さくがわ）　聡（さとし）

無料法律相談

不動産の登記 ●土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更 ●抵当権の設定や抹消

会社の登記 ●会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き ●定款変更

相続手続き ●遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策 ●相続の放棄

裁判事務手続き ●140万円以下の裁判代理業務、示談交渉、内容証明郵便の作成 ●訴状、成年後見申立書などの作成

債務整理 ●任意整理、個人再生、自己破産などの手続き ●過払い金の回収

さくがわ司法書士事務所
〒901-1111　南風原町字兼城 683 番地 12 仲里ビル 3-A
南風原町役場となり　☎098-889-8831

業務時間
平日：9:00～18:00
休日：土、日、祝日
※事前にご予約いただければ、平日 18:00 以降のご相談も受け付けております。

ハブ咬症（こうしょう）にご注意を!!

本県には、猛毒を持つハブが生息し、年間 100 件前後の咬症被害が発生しております。
また、1 年のうちでも、9 月から 11 月にかけては、ハブの数が増加し、加えてこの時期は、農作業で田畑や山野への出入りが多いことから、咬症被害も多く発生しております。
県では 9 月から 11 月を「ハブ咬症防止運動」月間と定め広報活動等によりハブ咬症防止運動を実施しております。
草刈り、餌となるネズミの駆除等の環境を整備しハブによる被害を未然に防止するよう心がけましょう。

ハブが出たら…

警察・消防・役場等に連絡して下さい。（役場ではハブ捕獲器も貸し出ししています。）

もしもハブに噛まれたら…

1. まず、あわてずにハブかどうかを確かめます。
ハブなら牙の跡が普通 2 ヶ所（1 ヶ所あるいは 3, 4 ヶ所の時も）あり、5 分もしないうちに腫れてきてすごく痛みます。

2. ハブだとわかったら、大声で助けをよび、病院へ連れて行ってもらいます。走ると毒の回りが早くなるので、車で病院に運んでもらうか、ゆっくり歩いて行くようにしましょう。

3. 病院まで時間がかかる場合は、指が 1 本通る程度にゆるく縛ります。
包帯やネクタイなど帯状の幅の広い布で、咬まれた部位より心臓に近い部分を、血の流れを減らす程度にゆるく縛ります。
15 分に 1 回はゆるめましょう。決して細いヒモなどで強く縛ってはいけません。
恐怖心から強く縛ると血流が止まり、逆効果になることもあります。

お問い合わせ　住民環境課　☎ 889-1797

犬・猫避妊・去勢手術のおすすめ

沖縄県獣医師会では飼育される見込みのない子犬や子猫を増やさないために飼い犬と飼い猫の避妊・去勢のための手術の一部を助成する事業を実施しております。

助成金額
〈犬〉避妊手術(メス)：5,000円　去勢手術(オス)：5,000円
〈猫〉避妊手術(メス)：5,000円　去勢手術(オス)：3,000円

対象

応募は 1 頭につき各期 1 通とし、当選は犬・猫いずれか 1 頭、ただし、猫は 2 頭までとなります。
・県内在住で、飼育している犬、猫が手術実施時に、生後ほぼ 6 ヶ月以上で健康であること。
・犬は登録済みで生後 91 日以上の犬については、平成 29 年度狂犬病予防注射接種済みの犬。
・平成 29 年 3 月 2 日以降に避妊・去勢手術を終えた方も、応募資格があります。
※獣医師会会員以外の動物病院での手術につきましては必ず獣医師会までお問い合わせください。

応募期間

第 1 期　平成 29 年 9 月 1 日(金)～平成 29 年 10 月 31 日 (火)
第 2 期　平成 29 年 11 月 1 日 (水) ～平成 30 年 1 月 10 日(水)

手術実施期間（平成 29 年 3 月 2 日～平成 30 年 3 月 1 日）
第 1 期　平成 30 年 1 月 15 日(月)までに手術を終えて下さい。
第 2 期　平成 30 年 3 月 1 日(木)までに手術を終えて下さい。

応募方法

最寄りの協力動物病院で応募用紙を受取りご応募下さい。

お問い合わせ　公益財団法人　沖縄県獣医師会　☎ 853-2508